

# 候補者指名方法(Candidate Selection Method)の研究

## —日韓における候補者指名方法の開放を事例に—

きむ どんふあん  
金 東 煥

本稿は、最新の日韓両国における政党政治について、とりわけ、いわゆる候補者選定過程に注目し、折々の選挙においてどのようなアクターがどのような戦略で候補者を選び出し、選挙を戦っているかを分析したものである。昨今、政治研究において盛んに論じられている合理的選択制度論に拠った政党政治に関する研究や、日本政治に関する記述的研究の成果を踏まえながら、日韓の政党政治それぞれにおける候補者指名方法の緻密な分析を通して、民主政下における候補者選定過程と政党リーダーシップとの関係を明らかにすることに主眼をおいている。

候補者選定過程についてはハザンとラハット (Reuven Hazan, and Gideon Rahat. 2010. *Democracy within Parties: Candidate Selection Methods and Their Political Consequences*. Oxford University Press.) の研究を取り上げる例が多く、彼らが提示した包括性と分権性という二つのメルクマールは注目される。包括性というのは、どの範囲の人々が候補者選定にかかわるかというもので、最高権力者がただ一人で候補者を選ぶという最狭のものから、すべての有権者の公選により候補者を選び出すという最も広いものまでの幅があり、分権性というのは、どのレベルの組織が候補者選定に責任を持つのかを見ており、中央の党本部が選ぶというものから、地域支部が選ぶというものまでの幅がある。筆者の研究は、この枠組みを使って日韓の選挙過程を見ようとしてしてきた。

一見すれば、これらの研究が示すように候補者指名方法の「開放」という方向へ向かっているように見えるが、日韓両国で進行している過程を丁寧に観察すると、権力者が「開放」をコントロールしていることが見えてくる。本稿は、日韓の事例を通じて、権力によってコントロールされている候補者指名方法の「開放」とその政治的結果を観察することを目指した。

韓国の事例としては、韓国の民主党の国民競選という制度、そして韓国の済州市（乙）選挙区に注目した。韓国の民主党は、2012年総選挙において国民競選という候補者指名方法を導入した。これは、韓国の政党のなかで最も開放的な候補者指名方法であると言える。済州市（乙）選挙区は、この国民競選が行われた選挙区であり、この選挙区を観察することで、国民競選の意味を検討した。

一方、日本については、自民党の公募や党員投票という制度に注目し、具体的には自民党滋賀県連に焦点を当てた。自民党は、2009年政権交代後、党改革の一環として公募や党員投票という候補者指名方法を導入したが、そのなかでそれを最も積極的に受け入れた地域の一つとして自民党滋賀県連を挙げることができる。自民党滋賀県連で行われる候補者指名方法をめぐる権力争いは、候補者指名方法の「開放」という現象に対する説明を提供してくれると思われる。

韓国においては、国民選挙が行われており、これは党員だけでなく、党員以外にまで候補者選定に参加することを認めるもので、上記の枠組みでは、開放の方向に向かっていると見ることができ、民主的な動きであると単純に見る向きが多いようだが、筆者はこれに疑義を抱いてきた。党員以外に候補者を決めることを許すのなら党員の立場はどうなるのか、そもそも政党の役割放棄ではないのか、というところが主たる疑問である。また、国会議員の選挙過程をつぶさに調べていくと、すべての選挙区で国民選挙が行われているわけではなく、党中央のさじ加減で、自派の候補に対しては現職がそのまま候補となり、自らに敵対する派閥の候補の選挙区で選挙を行っていることが明らかになった。この場合、国民選挙は政治的競争の手段として使われているということになる。

上記の例ほどあからさまでなくても、国民選挙の導入は韓国政治の地方レベルにおいて変化を引き起こしている。党中央の権力争いがあるとき、国民選挙がなくとも地方では主流・反主流のせめぎあいが生じるものだが、その争いが国民選挙という方法の存在によってより顕在化するようになったという観察ができたと考えている。

日本の選挙過程においても、昨今、候補者の公募が進められている。公募は政党がより民主的なものになろうとしていると受け取れなくもないが、自信を無くし責任放棄をしているようにも見える。筆者は近年の国政レベルの選挙を追うことで、日本における候補者公募過程を分析した。丁寧に見ていくと、公募条件を広く取った場合（出身県を問わないなど）、選考を行う選挙人集団が狭く設定され、選考の際に党員投票を行うという形で広く参加を許す場合には公募条件を厳しく設定していることがわかり、党が一定のイニシアティブを握り続けていることが明らかになった。また、選挙をめぐる状況自体も公募の在り方に影響し、勝てそうにない選挙に際しては公募を行い、党イメージの改善を図り、勝てそうな選挙については党幹部は公募を行おうとはしないことも分かった。

以上のように、候補者指名方法の「開放」は、「装うだけの民主化」という政党リーダーシップの戦略であったことを本稿では日韓の事例を通じて示した。候補者指名方法の開放という美名の下で、権力者は候補者を指名する権力を掌握し続けたのであった。

現代日韓政党政治における候補者指名方法の開放が急激に進んでいる状況のなかで、政党

のリーダーシップという観点から「開放」という現象を観察してみると、「開放」というのは、党内における権力維持もしくは権力拡大の手段として使われていたことであろう。その結果、既存の党内権力構造において、現存する党内権力者の意図が候補者指名方法に強く反映されるようになる。つまり、候補者指名方法は、党内権力者間の相互作用によって変化しているのである。

世界各国に広がっている候補者指名方法の「開放」あるいは「民主化」という現象の背景にあった論理、すなわち、あらゆる手続きが多くの参加や議論によって決められることこそ、真の民主主義であるという幻想から導き出された主張には、重要な論理的欠陥が隠されている。民主主義において政党間競争が活発になると、個別の政党の内的構造において民主的であるかどうかは必ずしも民主主義につながるわけではない。民主主義における政党の役割が政党間競争や妥協を通じて、多くの国民の権利を実現することにあるとすれば、強力なリーダーシップや規律を備えた政党こそが政党本来の役割を演じることができるのではないか。

民主主義は政党の内にあるのではなく、政党の間に存在するものである。